

令和２年度 八王子市特別職報酬等審議会（書面による開催）議事録

令和２年１１月１０日

- 1 委員 三浦眞一 委員（会長）、竹名裕子 委員（会長職務代理）、檜崎亮一 委員、
原島元義 委員、秋間利久 委員、森田泰介 委員、会田翼 委員、
小泉安枝 委員、橋本秋穂 委員、田中友子 委員
- 2 開催したとみなす日 令和２年１１月９日（月）
- 3 資料送付日 令和２年１１月２日（月）
- 4 資料
 - (1) 令和２年職員の特別給に関する人事委員会勧告の概要（資料１）
 - (2) 特別職報酬等一覧（中核市）（資料２-１）
 - (3) 特別職報酬等一覧（類似団体）（資料２-２）
 - (4) 市長等特別職及び議員の期末手当支給率等（中核市）（資料３-１）
 - (5) 市長等特別職の期末手当支給率等（２６市）（資料３-２）
 - (6) 諮問書の写し
 - (7) 令和２年度 八王子市特別職報酬等審議会（資料の説明）
- 5 会議内容
 - (1) 審議事項
議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額について
 - (2) 報告事項
市長等特別職及び議員の期末手当の支給率について
- 6 委員からの意見

【会長】今年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、今現在、東京都人事委員会の勧告が行われていない。人事院勧告では民間給与と公務との較差が極めて小さいので月例給の改定は行わないこととしていることからすると、昨年度から報酬額の改定が必要なほど社会経済の大きな変化はないのではないかと。

また、期末手当の支給率については、都の勧告もあり、職員と同様に 0.1 月分の引き下げることでいいのではと考えます。

【委員】八王子市の特別職報酬等について、同じくらいの人口の中核市と比較して妥当な報酬額と考えるので、現状のままで良いと思います。

特別職の期末手当の支給率については、他の中核市の支給月数との比較や社会情勢

の状況から、職員と同じように0.1月分引き下げすることは妥当だと思います。

【委員】新型コロナウイルスの状況もあるので、今回、特別職の報酬額を引き上げることにはならない。特別職等の期末手当の支給率については、都の勧告内容を踏まえて0.1%引き下げもいいと思う。

【委員】特別職の報酬等については、今回は改定なしが妥当。特別職の期末手当の支給率は、これまでの経過や都の勧告内容を踏まえて0.1月分引き下げることが適当と思える。

【委員】現在の状況からすると、報酬額の増額はありえないので、減額か現状維持のいずれかではないか。都の勧告がまだ出ていないので他市の状況や他の委員の意見を踏まえて判断する必要がある。ボーナスについては、社会経済の状況からすると減額はやむを得ない。

【委員】特別職等の期末手当の支給率については、職員と連動した改定に賛同する。

特別職等の報酬について、来年度は新型コロナウイルスの影響で民間給与が減少されることも考えられるが、公務に従事する職員及び特別職については、医療従事者などのエッセンシャルワーカーと同様に、感染のリスクを抱えながら職務を行っており、来年度以降も感染リスクを抱えながらの職務継続が必要である。

このため、来年度は一般的な民間給与のみを基準とするのではなく、この点を鑑みた給与・手当の設定検討が必要と考える。

【委員】送付された資料において、他市との比較等により八王子市の状況等は理解しました。東京都の勧告がない中なので、他の委員の意見や他市の状況を踏まえて、事務局に判断をお任せします。

【委員】特別職等の期末手当については、0.1月分引き下げの提案としてお願いしたい。報酬額については、都の勧告もなく、配布された資料だけではわからない面もあるので、その後は事務局で手続きを進めてください。

【委員】特別職の報酬額については、人事院勧告の趣旨、他の中核市・類似団体とのバランス維持、等を踏まえ、今回は改訂無しとすることが妥当と考えます。特別職の期末手当の支給率については、東京都人事委員会勧告の趣旨を踏まえ、職員同様0.1月分引き下げることが妥当と考えます。

【委員】職員の特別給に関する人事委員会勧告の内容については、今回、10年ぶりの引き下げとのことでしたが、逆を言えば10年間安泰に過ごしていたということだと思います。昨今の状況を鑑みると引き下げは妥当だと思います。

特別職報酬等の額については、資料から見ても、副市長、教育長、常勤監査委員の金額が高く見えてしまいます。市長含めその他の特別職の金額は妥当だと思いますので、今後は市長等と同等の順位程度となるよう考えた方が良いのかとも思います。もしくは、他役職と比べ順位が高くなっている明確な理由が説明できると良いと思います。

特別職の期末手当の支給率については、0.1月引き下げとのことで、妥当であると思います。

7 答申

委員からの意見としては、「特別職の報酬等については、現行の額を据え置くことが妥当である」とする意見がほとんどであった。

このことから審議会の意見としては、「特別職の報酬等について、今回改定すべき事由がないことから、現行の額を据え置くことが妥当である」旨、事務局において答申案の体裁を整え、全委員から了承・確認を得た。